

平成28年第1回三笠市議会臨時会

平成28年2月22日

○議事次第

- 1 開会宣告
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 4番 澤田益治氏
 - 5番 谷内純哉氏
 - 3 会期の決定
平成28年2月22日 1日間
 - 4 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
 - 5 議 事
 - 6 閉会宣告
-

○議事日程

- | | |
|------------|---------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 | 諸般報告について（一般行政報告） |
| 日程第4 報告第1号 | 平成27年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分について |
| 日程第5 | 議案第1号及び議案第2号について |
| 日程第6 | 議案第3号から議案第7号までについて |
-

○出席議員（8名）

- | | | |
|-----|-----------|----------|
| 議 長 | 10番 谷津邦夫氏 | 1番 折笠弘忠氏 |
| | 2番 只野勝利氏 | 3番 畠山 宰氏 |
| | 4番 澤田益治氏 | 5番 谷内純哉氏 |
| | 6番 武田悌一氏 | 7番 齊藤 且氏 |
-

○欠席議員（1名）

- | | |
|-----|----------|
| 副議長 | 8番 儀惣淳一氏 |
|-----|----------|
-

○説明員

- | | | | |
|-----|-------|-------|-------|
| 市 長 | 西城賢策氏 | 副 市 長 | 北山一幸氏 |
|-----|-------|-------|-------|

総務福祉部長兼 総務課長事務取扱	右 田 敏 氏	財 務 課 長	中 原 保 氏
市民生活課長	金 子 満 氏	企画経済部長兼 建設課長事務取扱	中 沢 敏 男 氏
企画振興課長	小 田 弘 幸 氏	建設管理課長	猿 田 智 樹 氏
水道課長	千 葉 俊 行 氏	教 育 長	永 田 徹 氏
学校教育課長	高 森 裕 司 氏	病院事務局長	澤 上 弘 一 氏
総務管理課長	須 河 恵 介 氏	消 防 長	阿 部 英 雄 氏
監 査 委 員	森 原 裕 氏	監査委員事務局長	鈴 木 信 之 氏

○出席事務局職員

議会事務局長	清 水 光 一 氏	議 会 係 長	坂 保 徳 氏
--------	-----------	---------	---------

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、平成28年第1回三笠市議会臨時会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、4番澤田議員及び5番谷内議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今臨時会の会期は、本日2月22日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、1日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
一般行政報告を行います。
市長から報告を求めます。
市長、登壇願います。市長。
（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。
まず、報告第1号の市長行動報告についてでございますが、1月25、26日に特別交付税に関する要望活動として、そこに記載してありますとおり、道内選出国會議員、総務省、総

務審議官、自治財政局長等に要望してまいりました。当市で、今まで取り組んできました行財政改革のほか、市立病院の経営状況、集中的な豪雪による道路除排雪の対策について説明し、要請に対する理解をいただき、支援をお願いしてきたところでございます。

これにあわせて、千葉県のイオン本社へ訪問し、イオンアグリ創造社、イオンリテール社、イオンコンパス社の方々に来年度以降の事業について、意見交換を行ってきたところでございます。来年度も、イオン香港で三笠メロンの販売を行うこと、あわせて、他の農産物の販売についても準備していただいていることを確認してきました。現在、どのような農産物を香港に持っていけるか所管が農業団体と調整し、イオンと協議を進めているところでございます。また、イオンの旅行会社であるイオンコンパス社からフードアルチザンを巡る旅として東京、名古屋、大阪の人を対象に、三笠メロンを中心としたツアーを企画していること、また、タイの富裕層向けのツアーも企画しているという説明を受けました。さらに、イオンアグリ社では、イオン三笠農場の観光農園化に前向きに検討していただいているということでございます。今後、ますます三笠の観光や、農業が発展していくきっかけになるのではと期待しているところでございます。

続きまして、報告第2号の人事発令についてでございますが、そこに記載してありますとおり1月5日付けて、人事異動をして、課長職及び係長職の人事発令を行ったところでございます。

続きまして報告第3号、市工事についてでございますが、川内苗圃の沢川河川改良工事ほか2件について、そこに記載してありますとおり、入札を行いまして、それぞれ期限までに完了するよう、工事に入っているところでございます。これにより、今年度、議決いただきました工事114件、約20億2,400万円の事業すべて着手することができました。

行政報告につきましては以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号、総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、報告第3号、企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号平成27年度三笠市一般会計補正予算
（第5回）の専決処分について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 報告第1号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第1号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分について、報告申し上げます。

今回の補正予算の内容は、大雪に伴い除排雪回数が増加したことから、道路除雪費用が不足するため、既定予算額99億6,874万2,000円に1億円を追加し、予算の総額を100億6,874万2,000円としたものであります。

歳出の増に伴う、歳入については、備荒資金収入を計上したものであります。

本来であれば、議会提案すべきところではありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、2月10日に専決処分を行ったものであります。

以上、報告といたしますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第1号についての質疑を受けます。質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

報告第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第1号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第1号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第5回）の専決処分については、承認することに決定しました。

◎日程第5 議案第1号及び議案第2号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 議案第1号及び議案第2号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第1号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定及び議案第2号三笠市職員給与条例及び三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、一括して提案説明申し上げます。

今回の改正は、平成27年8月6日の国家公務員の給与に関する人事院勧告により、国家公務員の給与が改正されたことから、これに準拠し必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、給料表について、1級の初任給を2,500円引き上げ、若年層についても同程度の改定を行うとともに、広い範囲において給与の引き上げを行うものであります。

期末・勤勉手当については、年間支給率を平成27年度12月期の支給率を100分の10引き上げ、平成28年度からは、6月期と12月期にそれぞれ均等に配分するものであります。

なお、議員については、市長に準ずることとなっていることから、同様の改正となるものであります。

また、職員の単身赴任手当については、平成28年度から基礎額を30,000円に改正し、加算額の限度についても70,000円に改正するものであります。

施行期日は、平成28年3月1日から施行し、給料表の改正については、平成27年4月1日から適用し、平成27年度12月期の期末・勤勉手当の改正については、平成27年12月1日から適用するものであります。

また、平成28年度以降の期末・勤勉手当及び単身赴任手当の改正については、平成28年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第1号及び議案第2号について、一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、議案第1号及び議案第2号について、一括して質疑を受けます。質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、議案第1号及び議案第2号についての質疑を終了します。

お諮りします。

議案第1号及び議案第2号については委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第1号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第1号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第2号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第2号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第2号三笠市職員給与条例及び三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第6 議案第3号から議案第7号までについて

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の6 議案第3号から議案第7号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第3号平成27年度三笠市一般会計補正予算(第6回)から議案第7号平成27年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)まで、一括して提案説明申し上げます。

今回の補正は、議案第1号及び第2号で提案申し上げました給与改定について、所要の措置を行うものであります。

最初に、議案第3号平成27年度三笠市一般会計補正予算(第6回)についてであります。まず、歳出については、議会費ほか4款において、1,246万3,000円増額措置するものであります。

一方、歳入については、前年度繰越金の一部を計上し、財源措置するものであります。

次に、議案第4号平成27年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第4回)についてであります。給与改定により歳出の増額となる30万3,000円について歳入の国庫支

出金及び道支出金で7万5,000円を計上し、不足額については、一般会計繰入金の増額により財源措置するものであります。

次に、議案第5号平成27年度三笠市水道事業会計補正予算（第2回）についてであります。給与改定に伴い、収益的収入が32万1,000円の減額となるとともに、収益的支出が29万3,000円の増額となるものであります。

また、資本的収入支出については、建設改良費内での増減は生じますが、総額の変更は生じないものであります。

次に、議案第6号平成27年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）についてであります。給与改定に伴い、収益的支出が27万の増額となりますが、収益的収入及び資本的収入における一般会計からの補助金などにより調整するものであります。

最後に、議案第7号平成27年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第2回）についてであります。給与改定に伴い、収益的収入が209万2,000円の減額となるとともに、収益的支出が881万の増額となるものであります。

以上、議案第3号から議案第7号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第3号から議案第7号までについて、一括して質疑を受けます。質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第3号から議案第7号までについての質疑を終了します。

お諮りします。

議案第3号から議案第7号までについては委員会付託を省略し、即決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論、採決を行います。

初めに、議案第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第3号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第3号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第6回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第4号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第4号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第4号平成27年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第4回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第5号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第5号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第5号平成27年度三笠市水道事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第6号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第6号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第6号平成27年度三笠市下水道事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

最後に、議案第7号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第7号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第7号平成27年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、今臨時会に付議された事件は全て終了しました。

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、平成28年第1回三笠市議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会 午前10時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員